

はじめに

東北地域では、近年、ニホンジカ・イノシシ等、野生動物の生息域が急速に拡大してきており、今後、農作物被害の一層の拡大と深刻化が懸念されます。

野生動物の分布拡大にともなう地域への進出を、初期の段階で阻止することができれば、その後の被害発生の予防につながると期待されます。しかし、実際には、効果的対策の実施が難しい状況となっています。

被害発生の初期段階で対策の実施が難しいことには、以下のような理由が考えられます。

- ① 早期の発見が難しく、発見された段階ではかなりの個体数が生息している状況。
- ② 早期に発見されたとしても、生息密度が低く、これまでの捕獲方法では極めて非効率
- ③ 進出の初期段階では、実際の農作物被害の発生が少ないことから、農家や地域で取組む意識が高まらない。

こうした理由により、西日本地域等での被害防止対策のノウハウを直ちに適用することは困難です。そこで、(独)農業食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センターでは、農林水産省東北農政局生産部生産技術環境課からの委託により、被害発生の初期段階にある地域の実情を踏まえ、被害対策の進め方、住民啓発の手法等について岩手、宮城、福島、山形の4件で実際に検討会を実施してアンケート等のとりまとめを行いました。このマニュアルは、上記の内容にもとづき、農、林、環境部局等関係機関の連携による、県域をまたがる広域的で効果的な鳥獣被害対策の進め方について、専門家の協力を得ながらとりまとめたものです。

東北地域における鳥獣害対策の歴史は未だ浅く、被害実態の調査や、地域の実用に合わせた対策技術の開発も充分とは言えない状況です。このマニュアルの内容についても、今後さらに改定してより良いものにしていく必要があります。本マニュアルをぜひ現場でご活用いただくとともに、内容についてご意見がありましたら、ぜひ巻末の連絡先までお寄せくださるようお願いいたします。

本マニュアルが、各地域で被害対策の指導に当たられている皆様のお役に立つことを強く期待いたします。

平成26年3月

(独)農業食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター

所長 今川 俊明